

(様式2)

平成 26 年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1590100069		
法人名	株式会社東日本福祉経営サービス		
事業所名	グループホームおやの家		
所在地	新潟県新潟市江南区亀田向陽1丁目8番7号		
自己評価作成日	平成26年12月	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/15/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人新潟県社会福祉士会		
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	平成27年1月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・導入研修、スキルアップ研修を運営法人で主催し、それに参加する事で基本理念・接遇・介護技術について学ぶ機会を設けている。また併設の介護付有料老人ホームと毎月合同の全体会議で研修や、勉強会を行ない、職員一同でスキルアップの向上に取り組んでいる。

・人材育成への貢献として施設実習と市内専門学校(介護福祉学科)学生のグループホーム実習を定期的に受け入れております。

・ホームは亀田駅東口徒歩3分と知人、家族等公共交通機関ご利用の際に便利な好立地の新興住宅街にあり、介護付有料老人ホームが併設している。又近くに亀田公園、医院、福祉施設、高等学校などがあり、環境的にも恵まれている。

・平成26年5月よりタブレット端末の導入を実施。介護記録すべてをタブレットにて入力し、データ化している。

バイタルや排泄記録などパソコン上で抽出する事で容易に把握ができ、職員もタブレット上で日々の申し送りを行うなど帳票のデータ化に取り組んでいる。
帳票類の転記の必要などが減り、申し送りの効率化などに反映されている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、JR亀田駅から徒歩数分の利便性の良い場所に立地しており、周辺には大きな公園や学校、福祉・医療関係施設が立ち並んでいる。母体法人は県内外で幅広く様々な事業を展開しており、その一つである介護付き有料老人ホームの一階に当事業所を開設した。立地条件の良さを活かして、地域へ出掛けて地域の人々と挨拶を交わしたり、関係機関とは運営推進会議等で連携を図り、地域とも密に関わりながら運営がなされている。

併設の介護付き有料老人ホームとは、行事や研修、緊急時の対応などにおいて、協力しながら一体的に運営が行われており、特に研修については、法人内で合同研修を開催することにより職員のスキルアップにつながるよう取り組んでいる。

平成26年度は、事業所の浴室やトイレの設備を改修して利用者の生活環境の改善を図り、また、介護記録の全てをタブレット端末に入力することで職員間の情報共有を容易にした。利用者のより良い生活のために、現状に甘んずることなく、職員配置や各業務を見直し、管理者のみならず、職員の声やアイデアを反映させながら日々前進している事業所である。

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会社の企業理念(3つの使命)運営理念(3つの心)に基づいた、地域密着型サービス事業所独自の理念があり、「3つの心ある事業所」であることを大切に、地域の住民として暮らせるように支援している。ホーム内に理念を掲示、会議や朝礼の際に唱和し周知徹底している。	開設時に、母体企業の理念に基づいて事業所独自の理念を作成した。利用者の個々のペースやその時の気持ちに配慮し、利用者が生活の中でできることに力を発揮しながら穏やかに過ごせるよう支援している。会議などの場で理念をケアの拠りどころとして活用している。	開設以来の理念は職員の入れ替わりがある中でもしっかりと引継ぎ、共有してきた。平成26年度は管理者が新任し、業務を見直す機会にもなっている。理念についても職員全体で振り返り、理念の実践につなげていくことを期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会へ参加し回覧版を回してもらい、クリーン作戦(2回/年)に参加している。併設介護付有料老人ホームとの合同開催なごみ祭りでは自治会の方にパンフレットを配布しご案内している。 天候の良い日には施設周辺を散歩し、挨拶をかわしている。	自治会に加入して回覧板を回してもらい、そこから地域の情報を得て事業所の活動に取り入れている。事業所の祭りや懇談会を計画して地域の方から事業所に足を運んでもらったり、日頃の散歩の折には地域の方に挨拶したり、近くの公園に外出した際は地元の学生や保育園児とも積極的に言葉を交わすなど、地域に溶け込むよう取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設実習を定期的に受け入れている。 認知症の対応について、ご相談を頂いた場合は応じている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	亀田地区グループホームの施設長、地域包括支援センターの保健師、近隣特別養護老人ホームの施設長、入居者様、ご家族様、地域住民の方にご参加頂き、様々なご意見やアドバイスを頂きながらホームの運営について見直す大切な機会としてサービスの向上に取り組んでいきたい。	より活発な会議となるように、会議で用いる資料には図や写真などを取り入れ、出席者に分かりやすく、かつ意見が出やすくなるように工夫をしている。事故報告などは詳細に経緯や改善策を報告しアドバイスや意見をもらい、事業所の運営に役立てている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営など福祉部高齢者支援課に連絡を取り、ご指導ご助言を頂いている。地域包括支援センター保健師の方に運営推進会議の構成委員としてご参加頂き、サービスの取り組みについて報告し、アドバイスを受けている。	地域包括支援センター職員に運営推進会議に出席してもらっており、また、地域包括支援センター主催のケア会議に参加して相互の関係づくりを行っている。区の担当者には事業所の運営などの疑問を直接相談し助言を得ている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホームの玄関は、日中(7:00~20:00)は解錠されており、ドアホンチャイムの音で出入りの把握をしている。身体拘束はしないという共通認識のもと、マニュアルを整備し、ホーム会議、内部研修、勉強会で周知している。	身体拘束をしないという方針のもと、マニュアルを整備し研修を実施している。時には家族から拘束についての話があっても、事業所の方針や身体拘束の弊害、事故のリスクを丁寧に説明して理解を得ている。事故が発生した際は職員全体で検証し対応策を講じている。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待について定期的に併設介護付有料老人ホームと合同で研修を行い、職員間で理解を深めている。研修会を継続して行い、今後も意識の統一に努めていく。	内部研修の実施やマニュアルの整備のほかに、虐待の事例などが報道されると事業所全体に周知して虐待防止の意識の向上を図っている。ケアに行き詰まらないための対応についても職員間で検討している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度を利用している方がおられる為、制度の内容について理解を深めるように職員に伝達している。制度についての理解や利用に繋げる事ができるようパンフレットを玄関フロアに置いている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に際しては、重要事項説明書を用いて理解が得られるよう説明し、契約締結を進め改定時は家族会など開催し文書で提示し利用者代理人に同意を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口については併設介護付有料老人ホームと共用の玄関案内板に掲示し、意見箱を玄関に設けている。利用者ご家族からの意見を汲み取れるよう、運営推進会議に出席をお願いしている。	利用者からは定期的に少人数で意見を聞く機会を設けており、出された意見は記録に残してケアに活かしている。家族の面会が多くあるため、管理者は直接会話することを心がけ、意見を聞きだすように意識的に関わりを持っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	1回/月(第3月曜日・木曜日)、併設介護付有料老人ホーム含め、全職員参加で合同全体会議と1回/月(第3木曜日)ホーム会議で意見や要望が話せるように努め、情報を共有し、ホームの運営に反映させている。	全体会議やホーム会議以外にも毎日の朝礼や夕礼の際に職員から意見が出やすいように管理者は配慮している。平成26年度は、兼ねてから検討を重ねていた浴室やトイレの環境・設備について、職員全体で利用者の目線に立って協議しながら、改修を行うことができた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人代表者（開設者代理・取締役）とは、1回／月の管理者（施設部門、在宅部門合同）会議で意見や要望を話せる環境にあり、2回／年全職員人事考課を行なっている。資格（介護士）手当の厚遇をし、条件を整備させている。取締役は適宜ホームを訪問。ホーム長や職員へ労いの言葉をかけ相談にのり、職員の熱意を引き出している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人で行なう研修に参加したり、1回／月（第3月曜日・木曜日）併設介護付有料老人ホーム含め全職員参加の合同全体研修を実施し、常にモチベーションの向上を意識できる環境が整備されている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	亀田地区グループホームの施設長とは、互いに運営推進会議の構成委員として参加、情報交換を行い、法人内、他事業所とは1回／月の管理者会議で定期的な交流を図っている。職員においても併設介護付有料老人ホームと委員会活動を通じ勉強会などを行い、他事業所の良い所を取り入れられる環境を生み出している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時には、ご本人の希望、要望などを傾聴し、安心を確保するための関係づくりに取り組んでいる。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の要望や不安をよく傾聴し、感じている悩みや不安が解消し、安心して頂けるような関係づくりに努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談を通してどのようなサービスを必要としているかを見極め、それに相応しいサービス提供や情報の提供を行なっている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の意見を第一に考え、見守りながらも出来る事を探し、取り組んで頂く事で、対等な信頼しあえる関係を構築している。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会に来られた時には日常生活の様子を伝えると共に情報共有に努め、意向を伺い共に支えていく関係を築いている。受診付き添いや外出支援などの協力を出来る範囲でお願いする事でご本人との関わりを積極的に持って頂いている。 月に一度生活の様子をお便りにてお伝えし、ご本人との距離をより近く感じて頂けるよう取り組んでいる。	毎月利用者毎に写真を添えて近況を伝える手紙を家族へ送付し、来訪のきっかけづくりとしている。家族の面会も多く、その際には職員から日頃の本人の様子を伝えたり、家族から心配なことを引き出し、それに応えながら信頼関係を構築している。外出等に家族の支援を得ている事例もある。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族はじめ、友人、知人などの関係を把握し、話題に取り上げるなど工夫しながら、訪問時などには積極的に関わる事で各々の関係を大切にしていけるように支援している。	職員はこれまで本人が大切にしてきた関係性を把握し、その情報から馴染みのあるボランティアを招いたり、家族と協力して自宅に行ったり近所の方と交流する機会を持ち、これまでの関係性が途切れることのないよう支援を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日頃の生活を観察しながら、それぞれの利用者が馴染みの関係になれるような関わり方を持って頂き、孤立しない関係づくりを支援している。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	電話や訪問の際には最近の様子を伺い、必要な時には相談に応じている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常のコミュニケーションを通して利用者の希望や思いを伺っている。	介護計画立案に合わせての担当者会議の際や、担当職員が中心となって日常のリラックスした環境の中で一対一で本人の思いを確認している。利用者の思いは記録に残して職員間で共有している。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の情報や本人、あるいは家族の話を伺いながら生活歴や生活環境を聞いている。伺ったことを情報共有、記録に残し普段の生活、サービス記録に反映させている。	入居に合わせて、本人や家族からこれまでの暮らしについて聴取するとともに、それまで関わっていた関係者からも情報収集している。平成26年度から記録をパソコンに入力するようにし、入居後に得られた情報等を職員間で共有しやすくしている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子を観察し、職員との情報共有を密にし一人ひとりの心身の現状把握に努め、それに合った誘導・介助を行なっている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の意向や希望を踏まえ、介護職員の意見を聴取しサービス計画を作成しています。サービス計画変更時は本人、家族、介護職員出席でサービス担当者会議を開催し情報共有を行なっています。	毎月、担当職員が中心となってサービス計画の実施状況を評価し、それを基にモニタリングを実施している。主治医からも意見を求めたり、本人の意向も踏まえて、その方の意向や現状に沿った計画作りを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の介護日誌の記入の他にタブレットを用い、個別の介護記録を細かく入力している。内容の周知は申し送り機能でタブレット上にて行い、気づきや工夫は連絡ノートにて共有している。介護計画に沿ったケアが出来ているか内容を確認しながら毎日タブレットに入力している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	各々のニーズに対応し、歯科往診、訪問美容、行事参加やドライブ、買い物など多様な支援を実践している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のスーパーから食材を購入。近隣の公園や駅などへ散歩に出かけたり、クリーン作戦にも参加している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	毎月の定期往診を基本としながらも、特変時には主治医、及び協力医療機関に連絡し、指示を仰いでいる。	それまでのかかりつけ医を継続する方もいるが、事業所の協力医を主治医とする利用者が多い。協力医は往診にも対応しており、職員が直接健康状態を伝えることにより連携が図られている。また、必要によっては歯科医師からも往診を受けられるよう協力関係を構築している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職の配置がないため随時、主治医や協力医療機関との連携、ご家族との相談を密に行いながら対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には情報交換や相談支援にて迅速な対応を行なっている。又退院後は病院との情報共有に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	症状が重症化する前にご家族と相談しながら、どうしたらより良い支援が出来るか話しあっている。	入居時には事業所の対応の限界を説明しており、その後は利用者の変化を家族と共有しながら段階的に今後の生活について検討している。事業所での生活が困難となっても併設の有料老人ホームや近隣の福祉・医療機関と連携を図り、利用者や家族に不安がないよう支援を行っている。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のためのフローチャートを備え、スムーズな対応をしている。また施設内にAEDを設置し、取り扱いができるように定期的に研修を行なっている。	緊急時のための対応マニュアルやフローチャートを作成しており、AEDの取り扱い法や心肺蘇生法についても定期的に訓練を行っている。また、利用者毎に連絡先や健康状態などの情報を一つにまとめて緊急時に備えている。	緊急時の対応マニュアルは事象ごとに分けて作られ実践に近いものとなっている。マニュアルは整備されているものの、回覧だけにとどまっているため、マニュアルに即した実技の研修を行い、実践力をさらに高めていくことを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、昼夜を想定した避難訓練を実施している。飲料水や食料(粥)、使い捨て食器、懐中電灯も常備している。防災訓練には近隣住民の方にも協力をお願いしている。	年2回定期的に避難訓練を実施しており、1回は消防署の立会いの下で行っている。災害時は地域の福祉施設との協力関係もできているが、今後は地域住民に防災訓練への参加を働きかけるなど、地域との連携強化を進めていく予定である。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格を尊重した介護、プライバシー確保のために訪室時にはノックのあと、声かけしてからドアを開けている。入浴や排泄介助時にはプライバシーに配慮している。	職員は、日頃から利用者の尊厳を損ねない声掛けや情報管理を徹底しており、排泄や入浴の介助の際には利用者のプライバシーに十分配慮している。接遇委員会が毎月接遇に関するスローガンを定め、評価も行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ゆっくりと傾聴する事で利用者の思いや希望がきちんと表出でき、自己決定できるような働きかけを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その人にとって過ごしやすい環境を整備し、一人ひとりのペースや希望に沿って支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人、ご家族が用意した衣服を、季節に合った身だしなみでおしゃれができるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	メニュー作成の際に食べたいものを伺い、おいしく食べることができるよう配慮・支援している。簡単な下ごしらえや配膳、片付けなど出来ることを一緒に行なっている。	利用者の意向を取り入れ、季節感を味わえるメニュー作りを行っている。職員は、メニュー紹介を行い、食事中は話題を提供しながら食事を楽しめる雰囲気づくりをしている。利用者はそれぞれの力に応じて配膳や調理の補助、後片付けを職員と一緒にやっている。	食事中は会話も弾み楽しい雰囲気であったが、服薬や見守りなどの際の職員の動きがやや慌ただしく、急かされているような印象であった。食事を利用者と一緒に味わうことの意味を再度職員全体で話し合い、より一層食事を楽しめる環境づくりに取り組むことを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスのとれた献立を提供。各人の嚥下能力や体調に合わせた形状や量を考慮し、食事量や水分摂取量を記録に残し支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりに付き添い、見守り、口腔ケアを実施している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりのADL、排泄習慣などを理解した上で、チェック表を活用しながら排泄間隔の把握を行い、自立に向けた適切な支援を行なっている。	チェック表を用いて利用者個々の排泄状況を把握し、職員間で共有するようにしている。できるだけトイレで排泄できるように、その方に合わせた誘導のタイミングや介助方法等を検討している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	果物、野菜、海藻類を毎日の献立に反映させている。1日に2回体操を実施し、運動を行う事で排泄を促している。排泄チェック表を活用しながら、便秘時には適宜トイレ誘導や水分補給、主治医の指示による下剤の内服などで調整している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回～3回の入浴を基本に、本人の希望や体調に合わせて入浴して頂いている。	回数や時間はある程度定めているが、利用者の希望に合わせて対応している。利用者がゆっくりくつろげるよう、急かさず、一対一でコミュニケーションをとりながら入浴の介助を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりのその日の状況・状態に応じていつでも休息できるよう、室温、湿度、室内の明るさなどにも配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の薬の目的・用法を記録したものを薬情報ファイルにし、適宜確認している。また、利用者別の医療情報カードを作成し、疾患や内服薬についての理解を深めている。体調の変化時には処方内容を含め主治医に相談している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみをして頂いたり、茶碗拭きなどをして頂き、役割を感じられるような生活を送れるよう支援している。また入居者のADLや趣味に応じたレクリエーションを行なっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望に沿って、天気の良い日には買い物や、ドライブなどご家族の協力も借りながら、外出できるよう支援している。外出する日を事前に計画し、安全に外出できる人員体制を確保した状態で利用者全員で外出し、良い関係を築けるように取り組んでいる。	利用者の希望を取り入れて外出計画を立て、全員で外出活動を行っており、その際には可能な家族から協力を得ている。また、日常的にも近所への散歩を中心に、その時の天候や希望に応じて外出をしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には立替金のため本人の所持や預かりは行っていないが、本人や家族の希望により特別なケースにも対応している。現在は該当者なし。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の思いを大切に、手紙や電話のやり取りが行えるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	快適に過ごしていただけるように空調・湿度管理をしている。居心地の良い共用空間をめざし、清掃・整頓している。活動の場面の写真を利用者様の目線、動線を配慮した高さに掲示し、季節感の感じられる環境づくりを工夫している。	事業所での活動の写真や、季節に応じた飾りつけを行っている。時季になれば花の栽培などを行って、利用者が花を眺めて楽しめるよう取り組んでいる。事業所内の照明をよりやわらかく、温かみのあるものに変えて居心地の良い共用空間作りを行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	それぞれの関係性や状況にあわせて椅子を配置したり、少し離れた場所にベンチを配置したりと、一人ひとりが快適に過ごせるような居場所づくりを工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者、家族の希望を反映した居室のレイアウトにしている。又使いやすさや安全にも配慮している。	本人や家族と相談して、自宅で使い慣れたものや思い出の品を自由に持ってきてもらっている。畳を敷いたり、家具のレイアウトは利用者の生活に合わせるなど、本人が使いやすい居室づくりを行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全、安心に配慮した環境づくりに努め、矢印を表示した貼り紙を目線の高さに合わせ掲示し、動線の分かりやすさに配慮している。		